



＼出産後のママと赤ちゃんを応援／



長島町産後ケア事業

産後のママが安心して育児がはじめられるよう、産後ケアの利用料金を一部助成します。

利用できるかた

町内に住所がある産後 12 ヶ月未満のママと赤ちゃん
産後、育児への不安があり、支援を希望されるかた など

利用のかたち

- 宿泊型 >>> 助産院等に**宿泊して**ケアを受ける
- 通所型 >>> 助産院等に**出向いて**ケアを受ける
- 訪問型 >>> 自宅等に**訪問してもらって**ケアを受ける

※利用日数の上限：通算して 7 日以内（状況に応じて 14 日まで延長できます）

サービス内容

- 育児相談 ●乳房ケア ●授乳について ●沐浴について
- 赤ちゃんのお世話について ●ママの心と体について など

利用できる施設

		訪 問	通 所	宿 泊			訪 問	通 所	宿 泊
まんま助産院	長島町	●	●		マミイ助産院	鹿児島市		●	●
Midwifery助産院Umi	阿久根市	●			鹿児島中央助産院	鹿児島市	●	●	●
さんSUN助産院	出水市	●	●		済生会川内病院	薩摩川内市			●
しらおがわ助産院ママの家	出水市	●	●		広瀬産婦人科	出水市		●	●

利用料金（自己負担額）

	宿泊型サービス	日帰り型サービス	訪問型サービス
一般世帯	3,000 円/日	1,000 円/日	1,000 円/日
町民税非課税世帯	2,000 円/日	500 円/日	500 円/日
生活保護世帯	0 円	0 円	0 円

※補助額を超える額は自己負担になります。

利用までの流れ

- ① 利用申し込み（窓口：町民保健課 母子健康手帳を持参してください。）
- ② 利用決定（申請内容を審査し、期間、利用料などを決定し、通知を送付します。）
- ③ 利用（利用については、各施設へ予約してください。）



長島町役場 町民保健課 保健予防係

電話 86-1157

Mail chouho@town.nagashima.lg.jp